

巻頭言

待ちに待った夏空が来ました。これから暑い日が続きます。体調管理に注意してください。皆様には、農地バンク事業の推進に御協力をいただきありがとうございます。7月末現在の公社からの貸付け面積は331haで、前年同時期（200ha）を上回っています。今年度から円滑化事業の満期の切り替えも始まっています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を十分とりながら、農地バンク事業の推進をお願いします。

さて先月、農林水産省から令和元年度の全国の農地集積状況が公表されました。集積率は57%で伸び悩んでいます。今年度は人・農地プランの実質化を集中的に推進するとのことです。同時に既に実質化されたプランの面積も公表されました。全国では地区内面積の46%でかなり進んでいますが、静岡県では9%です。人・農地プラン実質化の推進が大きな課題となっています。

（静岡県農業公社理事長 大谷 徳 生）

1 全国の担い手への農地集積率は、57.1%

全国の担い手への農地の集積(令和2年3月時点)は、前年から22,853ha増加し、2,508,560haとなり、耕地面積4,397,000haに対する集積率は前年から0.9ポイント増加し57.1%です。

また、令和元年度の全国の農地バンクの取扱実績(転貸面積)は39,937haで、事業が始まった平成26年度から令和元年度の実績合計は、253,872haです。

こうした面積や集積率の伸び悩みに対して、農林水産省は下記方針で対応するとのことです。

国の対応方針

改正農地中間管理事業法(2020年4月完全施行)に基づき、**地域の関係者一体で、2020年度に人・農地プランの実質化を話し合いにより集中的に推進し、実質化されたプランを核に担い手への農地の集積・集約化の具体化を順次進める。**

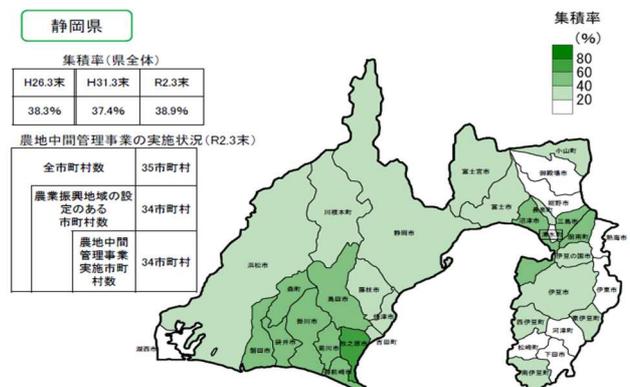
○全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェア
○農地バンクの取扱実績(転貸面積)



2 静岡県の担い手への農地集積率は、38.9%、全国21位

静岡県の担い手への農地の集積(令和2年3月時点)は、前年から526ha増加し、24,956haで、耕地面積64,100haに対する集積率は、前年から1.5ポイント増加して38.9%となり、都道府県別には21番目です。

また、令和元年度の静岡県の農地バンクの取扱実績(転貸面積)は610haで、平成26年度から令和元年度の静岡県の農地バンクの実績合計は、2,956haです。



※1: 図内圏外の市町村は農業振興地域の設定がない市町村

農林水産省の令和元年度の農地中間管理機構の実績等は下記から
<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/seisaku/200626.html>



地域の農村環境を守るために、人・農地プラン実質化を ～静岡県農業ビジネス課～

○地域の農村環境を守る仕組みづくりのチャンス

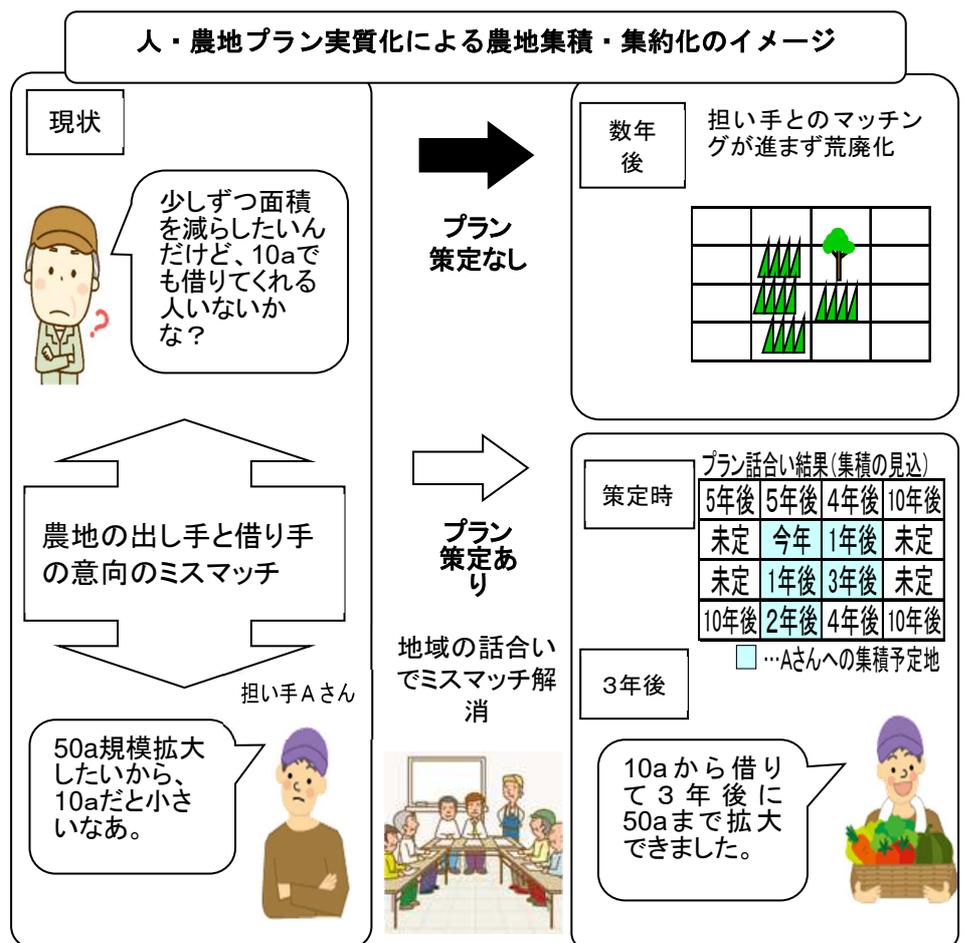
現在、県内各地域で「人・農地プランの実質化」が進められています。人・農地プランは将来誰が農地を担っていくかを地域の話合いによって作成するものですが、話合いにあたり、「この地域の農業を将来どうしていくか」を出発点とすることがとても重要です。国立研究開発法人農研機構の予測では、県全体で今後5年に数千haの農地で離農が予測されています。これらの農地を荒廃化する前に担い手に引き継ぐことは、担い手の規模拡大だけでなく、「農村環境」という資源を守るためにも非常に重要です。農産物は対価を支払えば輸入が可能ですが、農村の豊かな環境は輸入することはできません。人・農地プランの実質化の取組を通じて、将来に亘って農村環境を守る仕組みづくりに取り組んでいきましょう。

○新型コロナウイルス感染症の影響下における意見集約・合意形成の方法

人・農地プラン作成には、話合いが大変重要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響下で地域の農家が一堂に会して十分な話合いがしにくい場合が考えられます。大人数での話合いを避けて合意形成を行う方法を以下に例として示します。地域の実情に応じて、地域の農業者の皆さんの意見が十分に反映されたプランづくりに取り組みましょう。

<話合い回数を減らした、効率的な合意形成の方法について(例)>

- ア アンケート等により、地域全体から将来方針について意見を聴取し、それを元に地域の代表者、担い手など地域の主要メンバーで話し合い、将来方針案を作成して、その内容を農業者に周知・意見聴取して合意形成を図る。
- イ 農業委員・農地利用最適化推進委員等が話し合いに参加し、参加できない農業者の意向を代弁して将来方針を作成し、参加できなかった農業者に周知・意見聴取して合意形成を図る。



なお、国、県ではやむを得ず話合いができない場合に、郵送、電話、メール等を活用した非対面型の意見集約方法も例示しています。

詳しくは静岡県農業ビジネス課 (TEL054-221-3298) に御相談ください。

事業の活用事例

① 農地耕作条件改善事業による園地整備と高品質柑橘栽培への取組～河津町見高～

農地耕作条件改善事業は、農地バンク事業の重点実施区域等において、耕作条件の改善を進めるため、簡易な基盤整備を行う事業です。

河津町見高の土屋常平氏は、農地バンク事業により24aの農地を借り受けるにあたって、20年以上放置され原野化していた園地を、農地耕作条件改善事業を活用して、平坦で区画整備された園地に改善し、高品質柑橘栽培ができる「マルドリ方式」と呼ばれる栽培方法を導入しています。

これはプラスチックシートによるマルチングを行う栽培方法と点滴かん水施肥を組み合わせ、養水分を高度かつ省力的に制御することにより果実の高品質化を実現しようとする技術です。

土屋氏は、この高品質果が期待できる園地での3年後の収穫を目指しています。

また、この園地の他にも農地バンク事業により農地を借り受けており、優良農地の確保が難しい賀茂地域で積極的に農地の活用に取り組んでいます。



根域制限した植栽とマルチシート



整備前の園地



給水、給液システム

② 農地耕作条件改善事業による茶園整備 ～森町問詰～

昨年度、森町問詰地区では、高齢化・後継者不在により耕作の継続が困難な4戸の茶園46aを、認定農業者1人に農地バンク事業により集積、集約化を行い、併せて農地耕作条件改善事業の活用により茶園の整備が行われました。

小区画で勾配も26%（約14.6度）の急傾斜園地も含まれる茶園が、農作業道も整備され、31aの茶園に整備されました。施工後の勾配は9%（約5度）と乗用型作業機械の利用も可能となりました。

また、土壌改良、暗渠の設置に加えて、鳥獣害防止柵も設置されています。

有機茶の栽培に向け、この春に植栽が行われました。



茶が植栽された園地、周囲に鳥獣害防止柵



整備前



整備後

③機構関連農地整備事業の活用、朝生原農地基盤整備組合を設立

農地中間管理機構関連農地整備事業は、農地バンク事業を活用している農地で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、区画整理等を行うものです。

県内では、現在4地区で取り組みが進められています。

牧之原市朝生原地区では、農地バンク事業による24haの茶園の集積・集約化と基盤整備を一体的に行うため、このほど朝生原農地基盤整備組合が設立されました。

組合には125人が参加、今年度の事業採択、次年度以降の着手、その後の工事、竣工、確定測量、換地等まで6年の計画です。

事業実施により、茶園の生産性・収益性の向上が期待されます

市 町	地 区 名	面積 (ha)	事業内容
牧之原市	シズナミ 静 波	6.4	区画整理 (茶園)
	アソウバラ 朝生原	24.3	
静岡市	ヒガシトヨダイケダ 東 豊 田 池 田	15.2	
川根本町	シモイズミハラ 下 泉 原	8.0	



整備予定の茶園



設立総会の様子

④ワサビ田も農地バンク事業で規模拡大 ～ 丸一農園 望月佑真さん ～

ワサビ栽培発祥の地、静岡市葵区有東木を中心にわさびを生産している丸一農園の望月佑真さん。短大卒業後、4年間県外の種苗会社でサラリーマンを経験したのち就農しています。

有東木の標高700mのワサビ田を中心に50aで栽培を行っており、ワサビ田の性質に合わせ、4～5品種を組み合わせて栽培しています。

全国わさび品評会では、平成24年と平成27年の2度、最高位の農林水産大臣賞を受賞しておりその品質は証明済みです。

また、有東木地区内のワサビ田も農地バンク事業により借り入れを行っています。

望月さんは、ワサビ栽培を通じて地域に根付き、産業として社会に貢献していきたいと話しています。



静岡県農業振興公社

検索

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社）がサポートします！

	農地集積課	TEL 054-250-8989	〒420-0853	静岡市葵区追手町9-18	静岡中央ビル7階
駐在	東 部 駐 在	TEL 055-924-3993	〒410-0055	沼津市高島本町1-3	東部農林事務所内
	富 士 駐 在	TEL 0545-65-2261	〒416-0906	富士市本市場441-1	富士農林事務所内
	中 部 駐 在	TEL 054-283-0650	〒422-8031	静岡市駿河区有明町2-20	中部農林事務所内
	志太榛原駐在	TEL 054-646-2122	〒426-0075	藤枝市瀬戸新屋362-1	志太榛原農林事務所内
	中 遠 駐 在	TEL 0538-35-1335	〒438-8558	磐田市見付3599-4	中遠農林事務所内
	西 部 駐 在	TEL 053-458-7105	〒430-0929	浜松市中区中央1丁目12-1	西部農林事務所内